

事務事業評価表（内部管理事務等）

評価対象年度	令和 元 年度
1次評価日（主幹等）	2年3月31日
2次評価日（課長等）	2年5月31日

1 事業名	国保資格・資金管理事業		コード	2402	
2 担当部課	部等	市民環境部	課等	医療保険課	
	作成者	水野 康夫			
3 事業概要	目的体系	基本目標	ともに支えあい、健やかに暮らせるまち		
		政策	福祉の推進	施策	社会保障の円滑な運営
		予算科目	国保特会	業務委託	一部委託
		実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国庫補助	なし
		根拠法令	国民健康保険法		

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）	
事業の概要 （簡潔に）	国民健康保険加入者のため、法令等に基づく適正な資格の得喪失等の情報管理を行うとともに、国庫支出金等の財源や資金の運用管理などを行う。	
目的	対象者	岡谷市国民健康保険の加入者
	意図	適正かつ適切な医療保険制度の運営を行う

5 事業の実施内容	*元年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容	
	<p>国民健康保険加入者〔令和2年3月末現在で、加入世帯6,087世帯、被保険者数9,254人〕に対して、一般・退職者国保資格者の適用の適正を図るとともに、国民健康保険制度の啓発を行った。保険証処理委託及び郵送費等に4,396,725円を支出した。</p> <p>国民健康保険事業の運営において、資金面における借り入れ利子2,286円を支出した。</p> <p>前年度保険給付費等交付金の精算確定等に伴い返還金35,966,747円の処理を行った。</p> <p>事業費納付金の仮係数と確定係数の算定における差に相当する分として基金から1,000万円を繰入れた。</p> <p>其の利息収入が74,804円を基金に積み立てた。</p>	
前年度の課題への対応	<p>国保保険証更新時に加入・喪失の際の届出を早期に行っていただくよう、チラシ・広報等により周知した。</p> <p>納税通知書の発送時や特定健診に関する周知の際に、早期の届出を周知した。</p> <p>国保資格の適用の適正化事業の実施に着手した。</p>	

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）			[単位：円]
区分	29年度	30年度	元年度	2年度(予算)
① 直接事業費	37,656,622	172,534,977	48,966,535	16,098,000
経常経費	31,936,650	171,712,557	44,033,067	7,398,000
臨時的経費	5,719,972	822,420	4,933,468	8,700,000
* 臨時的経費の説明	制度改正準備（システム改修費等）			
② 人件費	10,800,000	10,800,000	10,800,000	10,800,000
正規職員の人数（人）	1.35	1.35	1.35	1.35
③ 合計コスト（①+②）	48,456,622	183,334,977	59,766,535	26,898,000
前年度比		378.3%	32.6%	45.0%
財源内訳	一般財源	72,602,236	-16,825,202	22,822,000
内訳	特定財源	110,732,741	76,591,737	4,076,000
* 特定財源の説明	一般会計からの繰入金、制度改正準備国庫補助金等			
④ コストに関する補足説明	制度改正準備（システム改修費）の増による			

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		29年度	30年度	元年度	2年度(予算)
長野県国保連合会負担金	件数	1	1	1	1
	金額	1,932,254	1,831,230	1,746,581	1,737,000
長野県国保地域医療推進協議会負担金	件数	1	1	1	1
	金額	7,000	7,000	7,000	7,000
諏訪地方国保協議会負担金	件数	1	1	1	1
	金額	43,000	41,000	39,000	39,000
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	1,982,254	1,879,230	1,792,581	1,783,000
	割合	5.26%	1.09%	3.66%	11.08%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課題	<p>(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること)</p> <p>他保険に加入しても届出が遅れる方が依然としておられることが、税の還付やレセプト請求の過誤の原因となっている。資格喪失時の早期届出の徹底や加入手続きの遅れを少しでも減らしていくために、さらなる周知が必要である。</p> <p>70歳以上の方は、保険証と高齢受給者証の2枚を医療機関等で提示する必要があり、保険証への一体化を要望されている。</p>
	<p>(上記の課題をふまえて2年度以降に実施する、具体的な改善の内容)</p> <p>国保加入時や保険証更新時などあらゆる機会を捉えて、チラシや広報等による周知を今後も継続して行っていく。</p> <p>国保都道府県化は、大きなPRの機会であり、県レベルでの周知も求めるなど、継続して行っていく。</p> <p>国保資格の適用の適正化事業を効果的かつ効率的に実施する。</p> <p>令和2年8月から、全県下で保険証と高齢受給者証の一体化を実施することとし、システム改修や一斉交付のための仕組みを見直した。</p>
改善方法	
改善開始時期	令和2年4月

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による2年度の優先度 *H30年度施策評価表より転記すること	B
----------	--------	---	---